

平成 30 年

第 7 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成30年11月16日 (金) 1 日

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第7回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 11月16日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	10
会期を定めることについて	10
議案審議	10

宮古島市告示第169号

平成30年第7回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成30年11月9日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成30年11月16日（金）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について
 - （2）教育委員会委員の任命について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 126 号	宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する 協定について	市 長	平成30年 11月16日	平成30年 11月16日	原案可決
同意案 第 4 号	教育委員会委員の任命について	”	”	”	同 意

開会日（平成30年11月16日）に応招した議員

佐久本	洋介	君	狩俣	政作	君
上地	廣敏	〃	高吉	幸光	〃
新里	匠	〃	國仲	昌二	〃
平	百合香	〃	友利	光徳	〃
仲里	夕カ子	〃	上里	樹	〃
島尻	誠	〃	栗国	恒広	〃
平良	和彦	〃	平良	敏夫	〃
下地	信広	〃	山里	雅彦	〃
砂川	辰夫	〃	棚原	芳樹	〃
我如古	三雄	〃	濱元	雅浩	〃
前里	光健	〃	眞榮城	徳彦	〃

平成 30 年

第 7 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成30年11月16日 (金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成30年第7回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成30年11月16日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第126号 宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について
(市長提出)
- 〃 第 4 同意案第 4 号 教育委員会委員の任命について
(〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第7回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成30年11月16日（金）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
11月16日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

平成30年第7回宮古島市議会臨時会会議録

平成30年11月16日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(22名)

(閉会=午前10時44分)

議長(19番)	佐久本 洋介 君	議員(11番)	高吉 幸光 君
副議長(17〃)	上地 廣敏 〃	〃(12〃)	國仲 昌二 〃
議員(1〃)	新里 匠 〃	〃(13〃)	友利 光徳 〃
〃(2〃)	平 百合香 〃	〃(14〃)	上里 樹 〃
〃(3〃)	仲里 夕力子 〃	〃(16〃)	栗国 恒広 〃
〃(4〃)	島 尻 誠 〃	〃(18〃)	平 良敏夫 〃
〃(5〃)	平 良和彦 〃	〃(20〃)	山里 雅彦 〃
〃(6〃)	下地 信広 〃	〃(21〃)	棚原 芳樹 〃
〃(7〃)	砂川 辰夫 〃	〃(22〃)	欠 員
〃(8〃)	我如古 三雄 〃	〃(23〃)	濱元 雅浩 〃
〃(9〃)	前里 光健 〃	〃(24〃)	眞榮城 徳彦 〃
〃(10〃)	狩俣 政作 〃		

◎欠席議員(1名)

議員(15番) 下地 勇徳 君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	総務部次長 兼総務課長	渡久山 繁 君
副市長	長濱 政治 〃	企画調整課長	上地 俊暢 〃
企画政策部長	友利 克 〃	下水道課長	砂川 靖博 〃
総務部長	宮国 高宣 〃	教育長	宮國 博 〃
上下水道部長	大嶺 弘明 〃	教育部長	下地 信男 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地 昭人 君	次長補佐兼議事係長	仲間 清人 君
次長	友利 毅彦 〃	議事係	久志 龍太 〃
次長補佐	富浜 靖雄 〃		

平成30年第7回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

平成30年11月16日(金)

	平成30年第6回宮古島市議会定例会(9月)で議決した「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」については、平成30年9月21日付で関係機関へ送付した。
	宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から、平成30年8月分の例月出納検査結果報告があった。
9月22日	さらはまスポーツセンターで開催された「第18回伊良部トーガニまつり」に出席し、挨拶を述べた。
9月25日	宮古島市中央公民館で開催された「第35回全日本トライアスロン宮古島大会実行委員会総会」に出席した。
10月6日～ 9日	7日、兵庫県尼崎市社協会館で開催された「第39回関西宮古ふるさとまつり」に出席し、挨拶を述べるとともに交流を深めた。 ----- 8日、都内上野公園水上音楽堂で開催された「第43回関東宮古ふるさとまつり」に出席し、挨拶を述べるとともに交流を深めた。 ----- 9日、沖縄県立武道館で挙行された「故翁長雄志元沖縄県知事県民葬」に出席し、献花した。
10月7日	宮古島市上野体育館で開催された「第11回博愛の里上野まつり開会式」に上地廣敏副議長が出席し、挨拶を述べた。
10月11日～ 12日	11日、那覇市内ホテルで開催された「沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会」に出席した。同総会では「沖縄県離島振興市町村議会議長会の役員選挙」が行われ、会長に新田長男(にったながお)竹富町議会議長が、副会長に佐久本洋介宮古島市議会議長及び玉城保弘(たまきやすひろ)渡嘉敷村議会議長がそれぞれ選任された。 また、「日台漁業取決めの見直しを求める要望決議」が可決されたほか、「平成29年度沖縄県離島振興市町村議会議長会歳入歳出決算」が認定された。
10月19日	JTAドーム宮古島で開催された「第13回宮古島市民総合文化祭並びに第24回宮古地区中学校総合文化祭オープニングセレモニー」に出席し、テープカットを行うとともに祝辞を述べた。
10月21日	JTAドーム宮古島で開催された「第13回宮古島市民総合文化祭表彰式」に出席し、議会議長賞の授与を行った。
10月26日	JA宮古地区本部2階大ホールで開催された「第44回沖縄県畜産共進会出品者激励会」に出席し、挨拶を述べた。
10月27日	JTAドーム宮古島で開催された「第41回宮古の産業まつり開場式」に出席した。
11月4日	宮古島市陸上競技場で開催された「第9回エコアイランド宮古島マラソン開会式」に出席した。

<p>11月 6日～ 8日</p>	<p>7日、都内ホテルで開催された「全国市議会議長会第105回評議員会」に出席した。同評議員会では一般事務報告、各委員会事務報告の後、議案審議に移り各部会提出議案「会計年度任用職員制度の導入に係る財政措置について」外17件及び会長提出議案「代替財源なき車体課税の減税要求に対して自動車税の根幹堅持等を求める決議（案）」外4件、計23件が承認された。</p> <p>また、平成29年度全国市議会議長会決算認定、平成30年度一般会計補正予算（案）及び平成31年度一般会計予算の見通しについて協議がされた。</p>
<p>11月 9日</p>	<p>下地敏彦市長から平成30年第7回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。</p> <p>富名腰コミュニティーセンターで開催された「第70回沖縄県民体育大会宮古代表選手団結団式」に出席し、挨拶を述べた。</p>
<p>11月10日</p>	<p>富名腰コミュニティーセンターで開催された「西里字会第16回敬老会」に出席し、祝辞を述べた。</p>
<p>11月11日</p>	<p>下地小学校運動場で開催された「第10回下地地区大運動会」に上地廣敏副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>
<p>11月13日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日11月16日の1日とするのが適当であると決した。</p> <p>また、今臨時会提出議案の「議案第126号、宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について」及び「同意案第4号、教育委員会委員の任命について」の計2件については、委員会付託を省略し、処理することと決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成30年第7回宮古島市議会臨時会提出議案事前説明がされた。</p> <p>また、同協議会では議会運営委員会において決した事項の報告をした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（佐久本洋介君）

ただいまから平成30年第7回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）で議決した厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書については、平成30年9月21日付で関係機関へ送付しました。

11月9日、下地敏彦市長から平成30年第7回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

11月13日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日11月16日の1日とするのが適当であると決しました。

また、今臨時会提出議案の議案第126号、宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について及び同意案第4号、教育委員会委員の任命についての計2件については、委員会付託を省略し、処理することと決しました。

議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成30年第7回宮古島市議会臨時会提出議案事前説明がされました。

また、同協議会では議会運営委員会において決した事項の報告をしました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において濱元雅浩君及び前里光健君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日11月16日の1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日11月16日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第126号及び日程第4、同意案第4号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理

由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成30年第7回宮古島市議会臨時会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、議決議案1件、同意案1件の合計2件でございます。

最初に、議決議案からご説明申し上げます。議案第126号、宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について。宮古島市浄化センターの建設工事委託については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第4号、教育委員会委員の任命について。教育委員会委員の任期が平成30年12月4日に満了となるため、その後任を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

ちょっと教えていただきたいことがありまして、議案第126号、宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について、提出議案書の2ページ、第7条の費用ですけども、これが2つに分かれていまして、債務負担行為額がこの4億500万円というのは9月定例会で計上されていました。平成30年度事業費の1億5000万円ですけども、これはどこで計上されているのかというのをちょっと教えていただきたいなど。よろしくをお願いします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

当初予算書の429ページの15節工事請負費の説明欄で公共下水道幹線・枝線工事で工事請負費が1億800万円ございます。そのうちの1億500万円がその金額でございます。

◎國仲昌二君

今当初予算書の429ページの説明をしましたが、これは事業名は公共下水道幹線・枝線工事というふうになっているんですけど、これが変更になったということでもよろしいんですか。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

当初予算書の説明の中ではそのような文言でありますけれども、実際出るときにはその契約書の文言をもって契約をするということでございます。

◎國仲昌二君

じゃ、この当初予算書の説明欄の公共下水道幹線・枝線工事という説明があるんですけど、これは当初から今の宮古島市浄化センターの建設工事委託を予定しているものだったのか、それとも、私としては変更したんですかということ聞いたつもりだったんですけども、その辺もちょっとお願いします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

この説明の項目については、ほかに竹原地区の枝線工事等もありましたので、このような名目になっておりまして、これを変更するとか、そういうことではないということで、この中から予算については出していくということでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

皆さんは、もうわかっていらっしゃるかもしれないけれど、よくわからないところがあるので、説明をお願いします。

これは、今年度新たにもう一つ下水処理施設をつくる、新設するという事なんですよ。それは、新聞の報道によりますと、アパート建設ラッシュのために足りなくなるおそれがあるというふうになっていきますけれども、今現在あるところで処理をしているところはまだ余裕があるけれども、これからを見越してつくる。どのぐらいの使用量を見込んでいるということがあったら教えていただきたいというのが1つと、それからこれ工事委託契約となっていますが、この工事について委託をする理由を教えてください。

それから、これは今5億550万円ということですが、総額11億円余の財源はどうなっているかということも教えてください。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

（再開＝午前10時10分）

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、1点目の質疑で、どれぐらい伸びを見ているかということでもありますけれども、平成28年度と平成29年度で年間総流入受け入れ量が前年度より2万3,000トンふえております。でありまして、議員も先ほど言いましたように建設ラッシュでもあるということと、あわせて2基の状態だと1基にふぐあいが出たときなど修繕が必要という場合には、全体の処理能力を落とさなければならないということ等もありますので、3基目は必要であるという考えで、3基目をふやすということでございます。

それから、財源でありますけれども、財源については国庫補助が3分の2、残りについては起債を充てて、その起債を充てた残についてはまた一般財源で行います。

それから、なぜ委託でやるかということですが、ちょっと今資料……失礼しました。確かに宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例では、1億5,000万円以上の工事、または製造の請負とするとありますけれども、委託契約であってもその内容が工事完成を目的とするものである場合は工事または製造の請負に該当するというこれまでの行政実例等もありまして、これまでも日本下水道事業団との協定は議会に協定議案を提案し、議決を経ております。

◎仲里タカ子君

これまでも委託契約をしてきたんですというのは、そうだろうと思う。日本下水道事業団に委託をして

これまでの下水処理施設をつくったというのは、そうだろうかと思うんですが、なぜ委託にしたか。なぜ委託ですかと。通常工事は市が発注するのに、なぜ日本下水道事業団に委託をしてこの工事をとり行わせることになっているかという理由をお聞かせくださいということが1つ。これもう一度お願いします。

それと、今1基に修繕、ふぐあいが出たら、今2基しかないからもう一つでは難しいという説明がありましたけれども、これは見えていますと建設から約30年たっているんですか、そうしたら当然修繕は出てくるだろうというふうになんか思うんですけども、これまでも修繕があって、これはさらにもう一基新設した場合に今まで使っていたものも使っていく、30年で減価償却もあるような気がするんですが、これに関しては追加でつくっていくということに関して問題はないですか。3基目をつくることについて、さらに、3基目はいいんですけども、1基、2基にふぐあいが出続けるという心配はないですかというのがもう一つ。もう一度お願いします。

それと、3分の2の国庫補助がありますというお答えがありましたから、じゃ残り3分の1を起債と一般財源にしますということでしたけれども、国庫補助が出るということについては、それに関しては内部で補助が出ますよということについては調整済みですか。調整済みであったら、この残りの工事費用についての一般財源、起債についての額は約どれぐらいですかということをお教えください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、なぜ委託するかということですね。この根拠といたしましては、日本下水道事業団法第27条に基づきまして国土交通大臣の認可を受けた業務方法書に、日本下水道事業団は下水道施設の建設を受託しようとするときは委任地方公共団体と委任協定を締結するものというふうにあります。今回のこの宮古島市と日本下水道事業団の協定は、地方公共団体と事業団という信頼関係の強い公の団体である2者の間であり、契約ではなくて基本的事項を定めた協定を締結することとなっております。また、あわせてですね、協定の性格としましては事務委任に近い委託契約となり、設計、工事管理の資格を持たない宮古島市がその事務を日本下水道事業団に任せようということでもあります。

次に、追加して3基目をつくった場合に1基目が大丈夫かということでもありますけれども、いろんな設備の中にある耐用年数なども確認しながらしっかりと管理していきたいと考えております。

最後の予算配分の、国庫補助金の裏負担はどうするかということですね。5億550万円が事業費でありまして、そのうちのさっき申し上げました3分の2が国庫補助で3億3,700万円、残りの1億6,850万円については起債と一般財源となります。起債をどれだけ充てるかというのは、これからこれに充てる下水道事業債などは充当率がどれぐらいできるかということになっていくかと思っておりますので、その充当率によって起債額は決まるし、またその残りが一般財源となるということでございます。

◎仲里タカ子君

何だかわかったようなわからなかったようなので、申しわけないです。その日本下水道事業団と事務委託に近い契約、委託契約をして、そしてこの事業を進めていくという説明ですね。そして、国の補助金は3分の2ですが、残り3分の1が1億6,850万円、5億550万円の3分の1が約1億6,850万円で、これを下水道事業債を利用して起債をする。もしこの起債分が足りない場合に一般財源から充当していくという計画で進めていくという内容でいいんですかというのが1つと、それからもう一回、この下水処理施設をつくるのに資格が必要、日本下水道事業団を通してでないこれはできないのかどうかというのをもう一回だ

け確認をして終わりたいと思います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

まず、予算の財源の内訳でありますけれども、先ほども言いましたけど、5億550万円のうちの3分の2が国庫補助金ですね、それが3億3,700万円で、残りの1億6,850万円を起債を充てて、その充当率どれぐらいかというのは今ちょっと把握していませんけども、起債を充てた残りを一般財源で賄うということでございます。

なぜ日本下水道事業団に委託するのか、日本下水道事業団ではないといけないかということでございますけども、下水道法では公共下水道の設置、改築、修繕、維持、その他の管理は市町村が行うとともに、公共下水道管理者は公共下水道を設置または改築する場合、その設計または工事の監督管理及び維持管理を政令で定める資格者以外の者に行わせてはならないと定められておまして、これらの業務を日本下水道事業団に委託する場合には下水道法の適用除外が認められ、有識者がいない場合にも事業の執行が可能となるような下水道法になっておまして、宮古島市でそのような有資格を持った業者はいませんよということでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

上下水道部長、少し勉強のためにお尋ねをしますけども、これは資料から見ると、平成9年度から供用開始していると思うんですけども、これ最初工事が始まったのは何年度で、今回は3基目なんですけども、最初から同一企業との随意契約になっているのか。今回は、5億550万円ですけども、1基、2基目の工事の工事高を一応知りたいなと思っております。

もう一つは、この日本下水道事業団と宮古島市の関係なんだけど、13日にちょっと皆さん職員と意見を交換したんだけど、宮古島ではこの企業しかないという話を聞いたんです。ということは、これ随意契約しないでその事業をする場合に、こういう話からした場合は、別にそういう専門的な下水処理関係の事業団がないのかというのを調べてみるというのも一つの皆さんの役目かなと思ったりしてこの質疑するんだけど、別にこういう事業団というのはないのか。

それと、もう一つは汚泥の処理の問題なんですけども、ちょっと13日に職員から聞いたリサイクルセンターが引き受けているという話をしていたんですけども、これは要するに無償なのか有償なのか、どのような形であちらのほうに提供しているのか、まずその辺を聞いてみたいなと思っております。

一番大事なものは、やはり農漁業集落排水事業というのが本市にはあるんですけども、この今回の事業を導入して、これに該当するエリアですね、どのあたりのエリアがこの事業に関連をして、要するに対象になるのか、その辺についてのご説明をお願いします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

ご質疑が多岐にわたってございまして、答弁漏れがあったらご指摘をお願いしたいと思います。

まず、この宮古島市浄化センターの事業がいつからスタートしているかということでございますが、これは平成6年度からです。平成6年度から1基目の工事がスタートしております。当初からの委託業者が日本下水道事業団かとの質疑ですけども、それはそのとおりでありまして、当初から日本下水道事業団に

委託、管理しております。先ほど言いましたけれども、根拠としましては日本下水道事業団は地方公共団体における下水道事業推進を目的として、日本下水道事業団法に基づき設立された国の認可法人であることとあわせて、下水道法第22条では下水道施設の改築における設計、工事の監督管理については有資格者以外には行わせてはならないという規定がありまして、そのことから工事の設計から発注、監督管理、完了検査、総合試運転、事業点検、会計検査院の実地検査の受検まで多岐にわたる団体は、現実的にはこの事業団のみであるということがあります。

それから、3点目の1基目と2基目の工事費用額でありますけれども、1基目の場合は29億5,000万円かかっております。これは、池とあわせて管理棟、それから汚泥棟などいろいろ経費がかかっておりまして、29億5,000万円であります。それから、2基目の場合は平成15年度から平成17年度にかけて工事を行っておりまして、その際には10億6,900万円がかかっております。それから、あちらで発生する汚泥はリサイクルセンターに持っていつているわけですが、有償か無償かということでもありますけれども、汚泥についてはトン当たり幾らというような料金でリサイクルセンターのほうを受け取っております。

それから、この公共下水道のエリアですけれども、エリアは平良市街地がエリアとなります。残りの農業集落排水とか、そういうのは別ということになります。

◎友利光徳君

国の認可事業ということでもありますけれども、本市においては別にそういう事業団がないというふうに理解してよろしいですかということと、2基目はただいまの説明では10億6,900万円という説明ですが、今回電気を合わせて11億7,000万円というふうにマスコミ等でありました。なぜそのように1億円余増額になったかということと、もう一つはこの下水処理施設の機能はどのような働きをして、市の環境保全にどのような貢献をしているのか、その辺についての説明をいただきます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

2基目と3基目の金額が10億円余から11億円余になるのはなぜかということでもありますけれども、やはりその期間における資材単価、そういったものとか人件費の単価が上がっているということが大きな要因でございまして、そういったことで設計書そのものも上がっているということでございます。

それから、下水処理施設の市への貢献度ということでもありますけれども、公共下水道を整備、拡充していくことによりまして、市の清潔な環境衛生が保てるということと、あわせてきれいな海の維持管理といえますか、きれいな自然が守られていくということだと考えております。

◎友利光徳君

先ほど聞いたんですけど、答えがないもんだから。要するに国の認可を受けている事業団というのはその日本下水道事業団だけかというふうに理解してよろしいですかと聞いたんですけど、別にあるのかなのかということですが、要するに。なければならない、あるならあるで説明をお願いします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

現在確認している範囲におきましては、この日本下水道事業団のみでございまして、国、つまり国土交通省が指定しているということです。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

1点だけちょっと。今配られたスケジュール、事業スケジュールの中で下のほう、建設工事、設備工事とあるんですが、今回上がっているのは建設工事の5億550万円ですね。このほかに下のほうに場内整備のほうで建築が入っているんですけども、これ一括で一緒の委託というのはできなかったのですか。電気設備等のほうは来年平成31年度から、9月ごろのスケジュールになっていますけども、並行して建築も来年まで入っているというスケジュールの中でばらばらでやるというのは、新たに建築はこの下の場内配管のほう、5,100万円ですか、これは新たに契約を進めるということによろしいですか。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

建設工事一括発注ではないかということですよ。そうではなくて、電気設備工事と、それから配管工事は別々の工事費ですよということで、発注しますよということでございます。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時35分）

再開します。

（再開＝午前10時36分）

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

事業費も年度ごとにある程度国庫補助金の割り当てもありますし、そういう意味では工事そのものについても年間においてはこういったものをやるというふうなことで進めております。その中で、工事、今年度は大きなオキシデーションディッチ槽と最終沈殿池をその5億550万円ではつくりまして、それから付随するような電気設備、それから場内設備、配管ですね、そういったのは別々で進めていくという段取りでございます。

◎島尻 誠君

新たに電気設備、その下のこの5,100万円の場内配管の建設工事は新たに発注がこれからあるということですね。

（「来年度」の声あり）

◎島尻 誠君

来年度ですね。

じゃ、ちょっと戻りますけど、この議案第126号、宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定についての契約のほう、友利光徳議員も随意契約の話をしてはいますけれども、5億550万円、市が発注できる、ちょっとこの建設工事委託に関する協定ということは、委託工事契約、市が発注するという、その認識で捉えがちになってしまうような説明とちょっと認識してしまうんですけども、これは随意契約、市が発注する上限、それはどれぐらいになっていますか。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前10時39分)

再開します。

(再開＝午前10時39分)

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

宮古島市契約規則におきましては、第20条において随意契約、工事または製造の請負というのは予定価格は130万円未満となります。なぜ今回が随意契約かという疑問があるかと思えますけれども、委託契約でありましてその内容が工事完成を目的とするものである場合は工事または製造の請負に該当するという行政実例もありまして、これまでも、先ほど申し上げましたが、議会の議決を経て日本下水道事業団と協定を結んでいるということでございます。

◎島尻 誠君

工事または製造の請負、130万円未満というお話ですけれども、予算の効率化、公正化、透明性の、随意契約のですね、やっぱりはっきりしている点はその辺だと思うんですけれども、国庫補助で3分の2を捻出されるということは、それなりのリスクも、今後のですね、伴っていくと思うんですが、やはり契約自体のあり方、随意契約の、やはり金額も大きい。幾ら委託するからといって、やはり金額が大きいものに関しては、随意契約にするそのちゃんとした説明をするべきだと思うんです。この間の全員協議会でもこの中身はちょっと説明を、この資料もきょういただいているわけですから、できれば全員協議会の場でこれも提出いただいてちょっと説明をいただきたいなと思っていました。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第3、議案第126号及び日程第4、同意案第4号の計2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第126号、宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第126号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第126号は可決されました。

次に、日程第4、同意案第4号、教育委員会委員の任命についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第4号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第4号は同意されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして、平成30年第7回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午前10時44分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成30年11月16日

宮古島市議会

議長 佐久本 洋 介

議員 濱 元 雅 浩

〃 前 里 光 健